

## 藝林史評②

## 「南北朝の合体」の「客観的な記述」

高等学校の日本史教科書で今なお断トツに広く採択使用されているのは、山川出版社発行の『詳説日本史』である。全体に通説的な見解がバランス良く書かれたテキストとみられる。

しかし、数年前（平成十四年）からの新版は、近現代史の記述に問題が少なくないと、すでに専門家等から批判されている。しかも、このたび「南北朝の合体」に関する脚注の部分に不可解な記述があることを、本会々員の廣瀬重見氏（名門進学校の愛知県立一宮高校教諭）が、同人誌『有隣』第七十九号（本年三月発行）に指摘している。

同氏によれば、山川詳説本の「室町幕府」という項（横書き一八頁）をみると、「（足利）義満は1392（明德3）年、南朝側と交渉して南北朝の合体を実現し、内乱に終止符を打つことに成功した。」との本文に対する脚注②が、次のごとく書き直されている（傍点は引用者）。

（旧版）南朝の後龜山天皇が義満のよびかけに応じて、京都に帰り、北朝の後小松天皇に譲位する形で南北朝の合体が実現した。

（新版）南朝の後龜山天皇が皇位を放棄して入京し、天皇は北朝の後小松天皇一人となった。

これはおかしい、と気付いた廣瀬氏が、昨年十二月、出版社に「変更された理由や根拠」を問い合せたところ、同社の編集担当者から直ちに簡単な返答があった。それによれば、①「現

在では……北朝の天皇の在位も積極的に認める方向に変わって」おり、また②「義満はたしかに譲位の形をとることを後龜山天皇に約束していたものの、実際にはこの約束は守られなかったよう」であるから、③「より誤解の少ない客観的な記述に訂正」したという。

しかし、これでは殆ど説明になっていない。すでに百年程前、南北朝正閏論の結末をみると、橋本義彦氏の説明することく、「明治」天皇は、南朝の正統を裁定したが、北朝の各天皇も歴代外の天皇として……山陵・祭典等も従前どおりたるべしと勅裁した（児玉幸多氏編『日本史小百科 天皇』三三三頁）のだから、④「北朝の在位」を認めるのは当然である。しかし、もちろん南朝の存在まで否定してはならないはずだが、仮に「南朝の後龜山天皇が皇位を放棄して入京し」たのであれば、南朝は無に帰したことになる、それでは「合体」すら意味をなさない。

また⑤義満が「譲位の形をとることを後龜山天皇に約束していた」からこそ、天皇は「よびかけに応じて京都に帰」られたのだ。この史実を旧版のごとく注記することが「客観的な記述」に近く、新版では却って「誤解」を与えることになる。

ちなみに、中世朝幕関係史研究の第一人者として知られる森茂暁氏の近著『南朝全史』講談社選書メチエ）では、合体の経緯を具体的に詳述し、「南朝は無視できない歴史の実体を持っていること、小規模化しつつも南朝の歴代天皇は後醍醐天皇の建武新政時代の王権至上主義を継承していたこと、（足利）武家政権は武力をもって南朝の息の根を止めることはせず、あくまで形式的には合体させようとしたこと」（一三八頁）が明確に論証されている。

〔所 功〕